

担当者各位



税理士法人 NEXT

経友会 若手サークル

税理士法人 NEXTからの耳寄りなお知らせ

後継者・幹部候補
熱心な支援

第5回若手サークルのご案内！

『最近の労働関係法令の改正』

拝啓 紅葉の候、ますますご健勝のほどお喜び申し上げます。いつも格別なお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

今年度の第5回の若手サークルは「最近の労働関係法令の改正」をテーマとして、社会保険労務士法人 NEXT の所長、特定社労士小森信雄が講師を務めさせていただきます。有期雇用特別措置法とは何か、ストレスチェック制度、パートタイム労働法についての詳しい内容を分かりやすく説明いたします。

なお、前回に引き続き会員皆様の情報交換の場として、懇親会を企画致しました。

皆様の参加をお待ちしております。

敬具

第5回 最近の労働関係法令の改正

有期雇用特別措置法とは？
ストレスチェック制度、パートタイム労働法とは？
について、分かりやすく社会保険労務士法人 NEXT 所長の小森より説明いたします。
何人でも歓迎します。ぜひご参加ください！

【開催日時】
10月14日(水)18:30~20:00
【開催場所】
税理士法人 NEXT 3階研修室
【懇親会】
勉強会終了後 20:00~
【懇親会費】
2,000円

若手サークル 参加確認書

参加確認	出席します or 欠席します		
	(懇親会: 出席 欠席)		
該当するものを で囲んで10月9日(金)までにご返送ください			
貴社名			
役職		氏名	

お客様の個人情報の取り扱いについて
ご記入いただいたお客様の個人情報は、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた若手サークル情報等のご提供のために必要な範囲内で利用させていただきます。

FAX: 058-275-3556

若手サークル担当 行 返信日: 平成 年 月 日 送信枚数 全__枚